

平成31年3月18日（月曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第6日目）

平成31年第1回松島町議会定例会会議録（第6号）

---

出席議員（14名）

1番	杉原 崇 君	2番	櫻井 靖 君
3番	緑山 市朗 君	4番	赤間 幸夫 君
5番	高橋 利典 君	6番	片山 正弘 君
7番	澁谷 秀夫 君	8番	今野 章 君
9番	太齋 雅一 君	10番	後藤 良郎 君
11番	菅野 良雄 君	12番	高橋 幸彦 君
13番	色川 晴夫 君	14番	阿部 幸夫 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町 長	櫻井 公一 君
副 町 長	熊谷 清一 君
総務課長	千葉 繁雄 君
財務課長	佐藤 進 君
企画調整課長	佐々木 敏正 君
町民福祉課長	太田 雄 君
産業観光課長	安土 哲 君
建設課長	赤間 春夫 君
会計管理者兼会計課長	鷹平 義弘 君
水道事業所長	岩渕 茂樹 君
危機管理監	蜂谷 文也 君
子育て支援対策監	本間 澄江 君
総務課総務管理班長	櫻井 和也 君
教 育 長	内海 俊行 君
教 育 次 長	三浦 敏 君
教 育 課 長	赤間 隆之 君

教 育 課 生涯学習支援班長	石 川 祐 吾 君
教 育 課 生涯学習支援班主査	森 田 義 史 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行                      主 査 菊 地 磯 子

---

議 事 日 程 (第6号)

平成31年3月18日(月曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

〃 第2 一般質問

〃 第3 議員提案第1号 宮城県に対し、小・中学校全学年で少人数学級実現等を要請することを求める意見書について

〃 第4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成31年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。[REDACTED]さん外1名でございます。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、11番菅野良雄議員、12番高橋幸彦議員を指名します。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

11番菅野良雄議員、登壇の上、質問願います。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） おはようございます。一般質問いたします。

けさの河北新報の私の運勢を見ましたら、何かわけわからないようなことが書かれてあるので、私の質問もそんなふうになるかもしれませんけれども、ひとつ答弁のほどはしっかりとお願いしたいと思います。

水道事業会計について伺います。

宮城県が水道事業施設などの運営権を民間企業に委託するコンセッション方式、いわゆるみやぎ型管理運営方式を導入する方向にあります。人口減少で苦境に立つ水道事業の基盤強化が目的のようですが、サービス低下や災害時の対応に不安を残したままだとの報道もあります。

本町は、県広域水道から水道用水供給を受けており、県の民間委託が本町の水道事業会計にどのような影響が出るのかわかりません。本町の水道事業にとって、メリットなのか、デメリットなのか伺います。

また、計画では平成32年度に県広域水道との間において供給単価の改定が行われ、5%程度安くなると予測されているようですが、予定どおり改定されるのか、まず伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からの水道事業会計についてということでの質問でありましたが、県の今定例議会でもいろいろ議論されているようでありましたけれども、コンセッション方式とは、利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を公共主体が有したまま、当該施設の運営等を行う権利を民間事業者を設定する事業方式であります。コンセッション方式を活用するみやぎ型管理運営方式は、上工下水3事業一体化によるスケールメリットや契約の長期化により、運営権者が担う業務について民間経営のノウハウや技術力を最大限活用し、維持管理経費及び更新投資の削減を図り、事業全体のコスト削減につなげるものと説明されております。

みやぎ型管理運営方式により、本町の水道事業会計に最も影響があると思われるのは受水料金であります。現状ではコスト削減の試算額は提示されているものの、コスト削減によって受水料金の引き下げなどにどの程度反映されるのか示されていない状況であります。他の受水市町村と密に連絡を取り合い、連携を取り合い、将来にわたって適正な料金で安定的な用水供給を維持できるよう県に求めてまいりたいと考えております。

受水料金の改定につきましては、水道事業所長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 岩淵水道事業所長。

○水道事業所長（岩淵茂樹君） それでは、受水料金でございます。

受水料金につきましては、5年に1回、宮城県と受水市町村で覚書を締結しておりまして、平成32年度改定に向けて、現在県と受水市町村で協議を行っているところでございます。

みやぎ型管理運営方式の導入後においても、市町村と調整や県議会での条例改正といった料金改定の流れは全く変わらず、導入後に行われる料金改定も県と受水市町村の協議や調整を経て実施されるとのことでございます。

また、導入後については、専門家による第三者機関に意見を求めることにより、現在よりもさらに厳しいチェックが行われるとのことでもありますので、他の受水市町村とともに、受水料金の設定につきましては注視してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） できるだけ安く供給できるように、他の市町村と協力しながらやってほ

しいということをお願いしておきたいと思います。

次に、水道事業を経営する地方公共団体の3分の1が給水費用を料金で賄えないという原価割れというものを起こしているということでもあります。水道使用量も今後減少するとみなされております。

本町においての平成28年度の決算時の経営比較分析をしておりますが、一つ一つ読み上げればいいところですが、菅野はくどくて長いというような思われ方をしているようで、この間も議場に入ってきたら「大概にしろよ」というような言葉が耳に入ってきたので少し飛ばしますが、総括の全体としては、経営の健全性に関しては問題ないと。しかし、施設利用率が低水準であるため、施設の適正規模の判断や広域化も視野に入れる必要があると。また、有形固定資産減価償却率が平均値より高いこと、それから管路更新率がゼロ%に近いことからおこなっている状況となっていることが示されております。これらの状況に鑑み、長期的な視野を持ち、経営の効率化と施設の更新を計画的に進め、安全安心な水の供給に努めていくとなっております。

さらに、平成29年3月に策定した松島町水道事業経営戦略では、将来の水道事業環境について示しております。給水人口の予測については、行政人口と同様に年々減少する傾向にあると見込んでおります。さらに、町民の節水意識の高まりや節水器具の普及により、今後も継続して減少していくものと見込んでおります。

料金収入の見通しについては、給水人口について継続して減少していくことが見込まれるため、現在の料金体系では料金収入の減少が確定的となっております。東日本大震災発生以前については、料金収入は年間6億円以上確保していたが、平成27年度の決算では5億2,400万円となり、平成37年度では4億8,500万円まで減収になると見込まれております。

また、配水管については、平成27年度末で延長13万3,290メートルであり、耐用年数を超過している管も発生していることから、今後も計画的に布設がえをする必要があると示されております。

これらの分析を見ますと、整備計画、経営戦略を見直ししなければ、料金の引き上げなどに結びつく可能性もあります。今後の整備計画、経営戦略の見直しについて伺います。

○議長（阿部幸夫君） 岩淵水道事業所長。

○水道事業所長（岩淵茂樹君） それでは、まず経営比較分析というお話をいただきました。そちらにつきまして、まず29年度分が3月に公表されましたので、そちらについて若干触れさせていただきます。

経営比較分析につきましては、当年度の決算における分析でありまして、その年度の事業によって変動するものでございます。

平成29年度の管路更新率につきましては、新設の管路の延長が平成28年より増加したため、0.74%となっております。施設利用率につきましては、こちらにつきましては計画1日最大配水能力1万6,100立米に対して、29年度の平均でございますけれども配水量が5,502立米となっておりますので、率で言いますと34.17%ということで、前年度と大きく変わった状況にはなっていないということでございます。

次に、今後の経営の見通しということでございます。経営見通しにつきましては、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本でございます松島町水道事業経営戦略を策定し、現在建設中の二子屋浄水場及び今年度より予定しております左坂配水池の設計等も見込んで、あわせて建設も見込んでおりますが、投資財政計画を立てているところでございます。

収支計画につきましては、新たな二子屋浄水場が完成した際、現在稼働中の二子屋浄水場を資産から除却する必要があるため、その除却費によって一時的に損失は出る見込みでございますが、現行の水道料金を維持したと仮定した場合、経営戦略の計画期間である平成37年までは純利益が確保できる見込みであります。しかしながら、平成35年度から二子屋浄水場施設建設工事で借り入れた企業債の元金償還が始まることから、給水人口の減少も鑑み、今後により一層経費節減に努め、効率的な経営を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 大体理解はしましたけれども、今、二子屋が、この間総括で聞いたら40%ぐらいの進捗率ということで、まだまだかかるわけで、恐らく工事費もそのぐらいになるんでしょう。ということは、まだまだ経費がかさむという状況にあります。

左坂初めほかの施設も、まだ財源的な計画は全くないわけでしょう。そうすると、その辺を考えると非常に厳しいのではないかと思いますので、しっかりと経営戦略を見直すなどして、安全な水を供給していただきたいと思います。

次に、厚生労働省は、平成29年度末時点における国内の水道施設の耐震化の状況は、基幹的な水道管のうち耐震性のある管路の割合が39.2%、浄水施設の耐震化率が29.1%、配水池の耐震化率が55.2%となっており、依然として低い状況にあると発表し、引き続き耐震化の取

り組みを支援するため、水道事業者などに対し技術的、財政的支援を行い、耐震化率の向上を図っています。

本町における耐震性のある管路の割合というのは、さっき言った0.7%ということですね。それから、浄水施設の耐震化率というのは何%ぐらいですか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） こちらにつきましては、多分31年1月29日に新聞報道で出ている厚生労働省の結果だったと思います。こちらにつきまして、お話をさせていただきたいと思えます。

平成29年度末時点での耐震化率につきましては、厚生労働省の公表に基づく基幹管路の耐震化率でございますけれども、こちらにつきましては全体で言いますと18%になります。浄水施設につきましては、現在の二子屋浄水場と初原浄水場になりますが、現状では両施設ともゼロという状況でございます。配水池でございますが、こちらにつきましては、海岸、桜渡戸、明神、左坂の4カ所のうち、海岸と桜渡戸の2カ所は耐震性がございますが、残りの2つがないという状況でございますので、50%という数字になります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） まだまだ管路の耐震率は18%ということでありますので、もっともっと頑張ってもらわないとだめなんだろうなと思えます。浄水施設の耐震化率はゼロ%ということですから、これはやっぱり真剣になって計画し、率を上げないといけないのではないかと思います。そうでないと災害時には水がストップしてしまうということになりますので、真剣に取り組んでいただきたいと。それから、配水池もあと2カ所、これらも整備方針をきちっと立てていただいて、頑張ってくださいたいと思えます。

それで、そういう状況の中で、今後の耐震化計画というものはどういう状況になっているのかということをお伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 耐震化への取り組み状況という部分で、ご回答させていただきたいと思えます。

まず、厚生労働省が出している内容で、各基幹管路耐震化適合率向上のため、生活基盤施設耐震化等交付金により財政支援を行っているという部分がございますが、実は交付対象となる管路は基幹管路でありますので、本町でいえば導水管のみという形になってしまいます。



本町において対象となる管路については、先ほどもご説明しました導水管のみとなりますが、その交付金等も活用しながら耐震化に努めてまいりたいと思っております。

また、基幹管路以外の管路につきましては、現在復旧復興事業に伴う移設工事を主に実施しておりますが、今後移設工事が落ちつけば老朽管更新工事とあわせて順次耐震化を進めていきたいと考えているところでございます。

浄水施設でございますが、こちらにつきましては二子屋浄水場の更新工事による耐震化を現在進めております。配水池につきましても、左坂配水池の基本設計を平成31年度より実施し、耐震化に向けて進めてまいりたいと考えているところでございます。なお、初原浄水場と明神配水池につきましては、左坂配水池の次の整備計画として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 導水管のみということで、導水管以外の管路というのは松島町にどのくらいの率であるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 先ほど、全体で133キロメートルというお話をいただいたところでございます。具体的に申しますと、数字でご説明したほうがよろしいかなと思いますので、まず導水管の長さから申し上げたいと思いますが、こちらが603メートル、送水管につきましては1万4,819メートルでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。

復旧工事でやっているということのお答えでしたけれども、今後どのくらいの期間が必要なんですか。32年度で全部終わるんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） まず、復旧工事の状況でございますが、復旧工事につきましては平成32年を目途に終わらせるという方向でおります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 計画どおり進めていただきたいということであります。

左坂は31年度から計画に入るといことですが、これから計画するんですから何年先になるのかわかりません。残る施設もたくさんありますので、安全な水を供給できるように、しっかりと計画を立て、進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に移ります。

本町はメーター検針を民間委託し、経費節減を図るなど、県内でも早く取り組んだほうであります。しかし、他自治体では水道に精通した職員が退職したり、技術系の職員を採用できないため、窓口業務や料金請求、さらに滞納整理まで幅広く民間委託している自治体もあります。本町におけるさらなる民間委託の考えについて伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 民間委託というお話でございます。

まず、本町の状況からお話をさせていただきたいと思います。うちの場合、当初の段階でございますが、メーター検針等につきましては町内の業者さんをお願いしていたという経過がございます。そちらの業者さんもやはり高齢化や人手不足という部分がありまして、今から3年前でございますけれども、メーター検針等につきまして民間委託が始まったということでございます。

平成30年度からは、そちらの業務につきまして、これまで部分的に閉開栓であったりそういう業務がございましたので、それをあわせて民間の事業者さんに委託したということで、ことしが、30年が初年度ということでございますので、これから3年間その業務を継続していただく予定でございます。

菅野議員おっしゃるとおり、利府町、多賀城市、塩竈市は全て民間のほうに滞納整理から初めそういった部分の業務までお願いしていると伺っているところでございます。我々もこの期間中ではございますが、そういった部分に関して十分精査をさせていただきまして、そういったことができるかできないかもあわせて検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 所長はそのように検討するということですが、さらなる民間委託ということについての町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 水道事業所の所長のほうから、今ずっとこまごま数字の説明がありました

けれども、水道事業会計、よく決算のとき黒字でありますという話はするんでありますけれども、じゃあそれが3年後、4年後どうなんだかという、いろいろ二子屋の話もありましたし、それからこれから新年度で計画する左坂配水池の問題、そういったことで経費がかさんでいくという問題があります。

ですから、今、県がコンセッション方式というお話をしていますけれども、松島町としても受水費の料金を値下げしてほしいということで、県のほうには今お願いをしておりますけれども、そういったことを含めながら経費節減にしていきたい。

それから、水道事業所で今抱えている事業等の中で、こういったものをもう少し民間のほうに委託してコンパクトになるのか。ただ、コンパクトになって安心な水が供給できなくなるということは、これは困るわけでありまして、それを大事に考えて今後いろいろ精査していきたいと思います。なお、そのときにはまた議会のほうにお示しをして町の考え方を示していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。

次に、水道事業効率化のための広域合併などを有効策だと言う識者もおります。みやぎ型管理運営方式では、県と運営権契約を締結した運営権者が、県下の市町村が行う上下水道に係る業務などを受託することを可能としておりますが、本町における広域合併や広域連携の考え方について伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、給水量の減とか人口減に伴ってのさまざまな議論が出ておりますけれども、本町に来ている内容等については、水道事業所の所長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 広域化について、ご回答させていただきたいと思います。

広域化については、今2つの流れがございます。

1つは、先ほど言いましたコンセッション方式においてそういうことができますよということと一文書いてあるというのが、まず1つでございます。

もう1つにつきましては、昨年、水道法が改正されまして、都道府県に市町村の広域化に関して主体的な役割が求められているという形になっております。こちらの動きにつきましては、今年1月に県主催ではございますが、水道事業広域連携検討会というものが開催されておりまして、広域化に向けた第一歩が始まったところでございます。本町としましても、県

の動向を注視していくという方向で、現在のところは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） いつどこでどんな災害が発生するのかわかりません。料金収入が減っていく一方で、耐震性のある管路への布設がえ、浄水施設、配水池の耐震化を進めなければなりません。しかし、そのためには人口を維持する施策や定住促進を図るなど、積極的に取り組み、適時に整備計画、経営戦略を見直しながら、災害時でも住民に低廉な価格で安全な水を供給できるように取り組むことを要望して、次の質問に入ります。

次に、消防団員の退避命令について伺います。

2月24日、地元の5分団の総会に出席した際に、吉田川の越水時、土のうを積む任務についたときの恐怖感について話題になりました。団員は、災害時に命をかけてその任務を果たしていることに改めて敬意を表した次第であります。

近年、日本各地で災害が発生しており、東日本大震災では水門の閉鎖や住民の避難誘導活動中に多数の犠牲者が出ております。そこで、第5分団の総会に出席していた消防団員の退避について聞いてみたところ、規則はないが安全は団員の自己判断であると聞きました。

帰ってから、防災に関する条例、規則、規程、要綱などがどうなっているのかと思ひまして読んでみましたが、その中で団員の保護をうたっているのが消防団の運営に関する規程でした。

目的や災害出場、消防車の責任者の遵守事項、管轄区域、消火及び水防などの活動、現場指揮者の報告義務などとともに、指揮者の遵守事項が規定されており、第9条で災害現場に出場した指揮者が守らなければならない事項が定められておりました。

これも重要なところだけ申し上げますと、第4項に所属団員の保護に十分な措置をとることと定められ、団員の安全や命を守ることはこの項目だけでした。これだけで、本当に団員の安全や命を守ることができるのだろうかと思ったので、今回の質問になったものであります。

地震の震度、降雨量に伴う堤防決壊の危険性、風速などについて、何の定めもない。それから、安全を守るべき団員の退避については、全て現場指揮者の判断に任せているように読み取れました。

災害が発生したときに、団員は出動命令に従い、命をかけてその任務を果たすことになり、恐怖を感じても自分の判断でその現場を離れることは難しいのではないかと思います。しっ

かりとした規則や規定などを定めておくべきだと思ひまして、質問となつたものであります。

そこで伺ひますが、災害現場に出場した指揮者が、団員の安全のための退避命令は、何の基準にのつとつて出すことになつてゐるのか、まず伺ひたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 消防団の避難命令ということでありましたが、きのう幡谷地区の婦人防火クラブ50周年記念式典というのがありまして、そちらのほうで吉田川が氾濫した場合、そういうものを想定しての内容等でかなりディスカッションがあつたわけでありましてけれども、議員のほうからも出席していただきましてありがとうございました。

消防団員の避難命令につきましては、平成27年1月に策定しました松島町消防団員安全管理マニュアル撤退ルールで、避難の判断基準を位置づけております。平成27年の関東東北豪雨の吉田川の水位が上昇した際には、そのマニュアルに基づいて、団長から命令により分団長へ避難を指示した経過がございます。この避難基準が消防団員に周知なされるよう、重大なことでありますので、今後教育を徹底したいと考えてはおります。

また、責任になりますが、町は水防法における水防管理団体となることから、その区域における水防を十分に果たすべき責任があります。さらに、活動時においては、消防団の指示系統は消防団長の命令によりますが、その任命者が町長であることから、町として責任があると認識しております。

なお、消防団の撤退ルールの詳細につきましては、危機管理監より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 消防団の退避ルールについてお答えします。

議員おっしゃるとおり、東日本大震災において多くの消防団員が公務で亡くなったことを受けまして、平成24年3月に消防庁のほうから、津波災害時の消防団員の安全確保対策として、避難ルールなどを示した安全管理マニュアル作成の推進について通知がございました。

本町におきましても、消防団の幹部会議などを経まして、平成27年1月に松島町消防団活動安全管理マニュアルを策定しまして、津波災害時だけではなく河川増水時における退避の判断基準などを含めて位置づけているところでございます。

なお、位置づけた退避の基準の主なものとしたしまして、まず命令基準として、現場指揮者は団、指揮本部等からの情報に注意し、団員の撤退時期を失わないよう気をつけることとしております。また、個別の状況につきましては、若干細かくなりますが、まず洗堀箇所が特に濁ったり堤防に亀裂が生じたとき、のり崩れが堤防の天端まで達しているとき、この場合

は一挙に数メートルにわたり崩れることがあるという状況です。また、3つ目としましては、漏水の水量が多く、しかも濁っているとき。こちらに関しては、漏水している穴の中が洗掘されている状況にあるということでございます。また、4つ目としましては、漏水に泡がまじった状態のとき、これは破堤の危険が迫っているというときになります。さらには、隊長等は、氾濫危険水位または避難判断水位となり、水かさが増すおそれがある場合は、観測情報、現場の状況等により危険を察知した場合に、直ちに退避命令を出すとしております。

これらを避難判断水位上、撤退ルールとして位置づけている状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 立派なルール、マニュアルをつくってあるのであれば、団員にしっかりと伝わっていなければならないというふうに思います。そのとき、五、六人だったと思いますが、その会話の中では、伝わっているようには受けとめられなかったということで質問となったわけであります。

それで、私たちにもそういうものが確認できるようなものが、ネットで見られるのかどうかわかりませんが、条例集にはそういうものはなかったような気がしたので、できるなら私たちも理解できるようなもので情報を公開してほしいなと思ったんですが、それは確認できるのでしょうか、できませんか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） マニュアルにつきましては、消防団員のほうにも配付しておりますので、資料として提供することは可能かと思えます。

ただ、現在、こちらのほうを策定して以来、水害等が多く発生しておりまして、現在改定作業ということになっておりますもので、その辺も状況を見ながら提供したほうがよろしいかなということで考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 例えば団員の方々とか住民の方々に聞かれたときに、自分たちがこういうものですと見てすぐわかるようにしていただければ説明しやすいのではないかと思いますので、そういう対応をしていただきたいということを望んでおきたいと思えます。

それから、待避する際の伝達方法、本部からの指令に基づいて現場の指揮者が伝えるということなんだと思えますけれども、その伝える方法というのは、メールとか、どんなもので伝

える状況にあるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 実際には携帯電話のほうを主に使っておりますが、マニュアル上でMCAの無線機等でも、こちらとの相互の通信につきまして、連絡につきまして位置づけているところです。

また、現場内では水防信号と申しまして、サイレンの鳴らし方等でも待避等を判断するような形の位置づけもしております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 素人なのでよくわからないんですが、団員さんは現場各地に点在するわけです。その方々に一斉に伝える方法は難しいのかなと思いますけれども、メールだったり、電話だったり、無線だったり、いろいろな方法があるんでしょう。しかし、全部が持っているわけでないでしょう。そういうのがちょっと難しいと思いながら、どうするんだという思いがするんです。その辺の対応というのはどうなっているんだろうね。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 現場の指揮官ごとにトランシーバーというものを持たせておりまして、そちらのほうで現場内では相互の通信、連絡を行っている状況になります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。できるだけ団員の安全を確保するためということで、いろんな方法があるということでもありますので、しっかり団員の方々が確認とか理解できるように、説明会などをしっかりと開いてやっていただきたいと感じます。そうでないと、団員の人たちがわからないんでは何ぼ立派なものをつくってもだめなので、そういう団員に対する説明責任を果たしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

消防組織法第6条に定められている町の役割は、町の区域における消防を十分に果たすべき責任を有しており、消防機関の設置、管理運営は町の責任とされ、その代表者は町長であるということでもありますので、今申し上げたようにしっかりと説明責任を果たし、団員の確保を図ってほしいと思います。

団員は、常勤の消防職員と違いまして、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から直接その現場へ駆けつけるということで、その地域での経験を生かした消火活動、救助活動を行いま

す。非常勤特別職員の地方公務員となっておりますので、団員の安全はやっぱり町と町長の責任で確保しなければならない状況にありますので、しっかりと対応していただきたいと思っています。

少子化で隊員の補充がなかなか難しい消防団に、その団員の任務と隊員の安全性の両立が必要でありますので、しっかりと伝達できる体制を構築するように望んで、次の質問に移ります。

3 問目は、町の公民館活動の拠点を明確にということで質問いたします。

町の公民館条例第 2 条で、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため松島町公民館を設置すると定められ、第 2 条の第 3 項には前項の公民館に分館を置くことができると定められております。この規則にのっとり、公民館分館規則が設けられております。

分館規則の第 3 条において、分館の設置数及び場所は次のとおりと定められ、理由はわかりませんが、括弧書きで幡谷分館と示されて、幡谷全域となっております。北松島公会堂は分館としての位置づけだったと思いますが、平成 24 年 9 月に解体され廃止となったままであり、公民館分館規則の幡谷分館とは、どこを指しているのか理解できません。幡谷地域には、規則の第 2 条に定められた地域住民の自主的活動拠点がなくなっております。

そのため、幡谷分館の自主的財源で備えたカラオケ機セットなどの置き場がなく、農村改善センターに預かっていました。ところが、30 年度になって、町から置いては困ると言われ置き場がなくなってしまいました。このカラオケセットは、分館主催の盆踊りや町内会の催しなどで利用しますが、非常に重いため 1 人では持ち運びできません。そこで、利用するときに持ち運びが容易になるように、農村環境改善センターに近いところがいいということで、幡谷区で臨時的に使用している、改善センター脇にある元くぬぎ台販売事務所として利用していたプレハブの建物に預かっていました。しかし、ここも狭いので区会のほうから移動してくれと言われて、分館長初め役員の方々が困っていると聞きます。

分館の物置としては、改善センターの裏に 1 坪ほどのプレハブを用意されているようですが、狭いため、現在はほかに物を入れる場所がないということでもあります。

場所がないのか、移転場所がわからないのかどうかわかりませんが、解体前の北松島公会堂に展示していた歴代分館長の写真や地域活動の写真、トロフィーなどは行方がわからなくなったままと伺います。

公民館条例や分館規則に定められた目的を果たされていないのではないかと思います。質問となりました。直ちに分館の建設を求めるわけではありませんが、代替施設を用意し、区



民が分館活動しやすい場所を提供すべきだと思ひまして質問となりましたが、まず町長のご所見を伺ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 分館活動の拠点を明確にということでありまして、北松島公会堂におきましては昭和47年に建設されまして、平成24年まで地域のコミュニティー及び分館活動の場として利用されてきましたが、老朽化に加え、東日本大震災により大規模半壊相当で被害を受け、安全性の面から施設の利用継続が困難となり、幡谷行政区との調整を経て、平成24年10月に施設を解体したものであります。なお、この件につきましては、当時、議会のほうにも報告があったと思ひます。

また、北松島公会堂の代替施設につきましては、現在、公共施設等総合管理計画に基づきまして、全町的に公共施設の見直しを図っているところであり、長期的なマネジメントを計画的に推進するため、新たな施設の建設については考えておりませんが、今後、区会及び分館の活動がよりよい方向にいくよう、既存施設の利用等について調整してまいりたいと思ひしております。

なお、分館備品の移動等の経緯等につきましては、後ほど総務課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 品井沼農村環境改善センターからのカラオケ機器セットの移動につきましては、昨年10月に開催した環境保全米稲刈り体験新米試食会の際に、放送室内にカラオケ機器が置かれていたため、放送設備の稼働時に職員の動きが制限され操作に苦慮した状況がありました。

こうしたことから、円滑な施設利用と運営を図るため、町からカラオケ機器の移動のお願いをし、昨年中に移動していただいたところです。現在、カラオケ機器を含めた備品等につきましては、改善センター隣の町所有のプレハブのほか、品井沼干拓資料館に保管されており、保管場所が確保されている状況にあると区会及び分館の方から聞いております。

また、北松島公会堂に展示されておりました写真等については、建物を解体するに当たり、建物内に展示保管されていた物品、備品等は、区会や分館、老人会がそれぞれ搬出しており、歴代分館長の写真やその他の表彰状等についても、全て分館において額縁に入ったまま搬出していると聞いており、写真等の一部につきましては、現在、改善センター隣の町所有のプレハブに保管されていることを確認しております。

そのほか区会等において不要とされた物品等については、町が業者に依頼をし、区長等の立

ち会いのもと処分を行っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） お答えいただきました。使用に際しては、今後調整するということがあります。それから、物品についてはあちこちに点在しているということなんだと思いますけれども、この質問を提出したら、即、町のほうで動いてあちこち聞いて回ったということなんでしょう。しかし、実態は分館の役員さんがわかっていないと、現在のですよ。当時の役員さんは理解していたんだと思いますが、現在の役員の方が「どこに行ったんでしょうね」ということなですよ。ですから、今回は動いてもらったので理解はしたかもしれまん。ですが、そのようにあちこちに置いているんですよ、分館の荷物であっても何でもね。

ですから、やっぱり拠点とすれば、そういうふうに使いたいときすぐに使えるような場所1カ所に置くべきではないのかなと思いますので質問することになったということなんです。議会報告会で、上竹谷生活センター、根廻分館、本郷ふれあいセンター、松島防災センターを担当して回りました。根廻分館、本郷ふれあいセンターなどは災害マップを初め分館活動の写真などを展示して非常に充実した地域活動であることは感心させられました。

幡谷地域住民も、以前は北松島公会堂をそのような形で利用してきて、いろんな団体の会議やスポーツ大会の反省会など、夜遅くまで自由に利用していたということがありました。今、その改善センターがあるのではないかと言われますが、日時の予約があつて思うように使えないことが不便に思い、不満なのだと思います。いつも自由に日時を設定し、時には夜9時以降も利用したいと思う気持ちがどこかにあるんだと思います。それができるから、少人数の会議などはわざわざ改善センター脇のプレハブの建物でやっているわけで、やっぱり会議が少しでも長引くと、9時になると帰らなければならないという状況になりますので、じゃああしたもかとなりますと、あしたは埋まっていますということになると、なかなか自由に使えないということになりますので、しっかりと備品や写真、トロフィーなども置いて、もっと広いスペースのある代替施設を活動拠点として定めてやる必要があると思うのですが、調整するといっても、以前から調整しますということは聞いておりました。改善センターもあるし、農村婦人の家もあるしということで聞いておりましたけれども、そこがうまく回転していないということなので、さっきも申しましたようにすぐ建設しなさいということではありませんので、やっぱり調整するのであればきちっと調整していただいて、早い時点で区会や公民館活動が容易にできるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員から質問があつてから、いろいろ正直言って調査をさせていただいたと、実際どうなっているんだろうかということで確認させていただいたということであり  
ます。

それで、この間、幡谷区の総会があつて、区の役員さんもかわられたようでありませ  
けれども、今思えば前の役員さんからの話、それからその以前からやっておられた方々のお話等、  
集約させていただきました。そういったものを今、踏まえて、今度新たな区の役員さんにな  
られてございますので、4月、新年度になりましたら、区のほうと、それから分館のほうと  
町のほうで、いろいろ幡谷地区のことについてどういった施設の利用の仕方がいいのかいろ  
いろお話し合いをさせていただいて、そこに町がじゃあ何をどうするべきかというものを、  
問題点などを洗い出しながら今後進めていきたいと思ひます。

ぜひそういう働きかけをしますので、よろしくサポートしていただければと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 改善センターを時々見ておりますと、月の半分以上はやっぱり夜間利用  
していないということなんですね。学童保育が終了すると、9時まで電気をつけて事務所に  
管理人がいるだけという状況なんですよ。暗い駅前防犯には役立っているかもしれませ  
んけれども、経費の無駄とまでは言ひませんけれども、予約がなければ早く帰つてもいいので  
はないかというふうに思ひています。

そこで、指定管理者や働いている人の仕事を奪うことになるかもしれませんけれども、いい  
ことなのか悪いことなのか判断できませんが、町内の各地の施設のように、環境改善センタ  
ーを幡谷区に管理させる方法もあるのではないかと。そうすれば、区民が主体的に管理でき  
るし、必要であれば住民みずからの責任で使用時間も勝手に決められると。そうすれば、夜  
の予約がないのに9時まで管理人を置く必要がないのではないかと思ひますが、そういう指  
定管理について検討する余地はござひませんか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 指定管理について、変更することはないのかということでありませ  
けれども、松島町でもいろんな施設、コミュニティー施設を指定管理しているわけでありませ  
けれども、今、議員がおっしゃっている場所につきましては、障害の方のための働く場として  
も提供していることもあります。ですから、一概に地域の方々に置きかえてやれないのかと  
いうと、そういった方々の働く場も奪うことになりませので、それらについては今後いろい

る検討する必要があると思います。

ただ、夜使っていない時間が多いということでもありますけれども、きのう婦人防火クラブの会合でお話に行ったときに、新しい区長さんのほうには、きょう今使われているこの会場を全てLEDにしますので、今度明るくなりますから、そういった面ではもう少し利用活動、頻度を上げてもらうような動きも、今後そういったお話し合いのときにお話ししてきたいと思います。指定管理につきましては、そのような考えであります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） これは私の勝手な考えなんですけど、別に幡谷区に指定管理させたとしても、その障害者を継続して雇えば何の問題もないわけで、別に特に変わることはないと思います。ただ、地元の人たちは、やっぱりそのほうが便利に使えるのではないかと思いますし、その環境センターを指定管理にしたときに、かなり直営のときよりは経費が上がったわけでしょう。そのときには、もっと有効な活用をさせますよということなんですけれども、実態は減っているんですから、利用者が少なくなっている。ですから、そういう有効活用というのは努力しているのかどうかわかりませんが、なさっていると思います。ただ、少子化なども伴って、スポーツ少年団、前にはいろんなところが来たようです。今、そういう少年団が潰れちゃって使わなくなったということで、利用者が少なくなっているのは実態なんですけど、そういう状況にあるので、やっぱり別にわざわざ高い金を出して指定管理にする必要はないのではないかと私は思っています。直営で、当時どのくらいの、今の人件費と当時の人件費にどれぐらいの差があるのかわかりませんが、指定管理する前のほうがずっと安かったわけでもありますので、そういう利用方法も検討してみてもいいかなという思いがいたします。

どうでしょう。これは通告していないので、いいですか、述べさせてだけいただきます。そうすれば、もっと利用価値が広がると思います。

くぬぎ台の集会所は、ないということも、これはやっぱり課題の1つだと思っております。幡谷区8行政区で集会施設がないのが、くぬぎ台と品井沼1だけなんです。くぬぎ台の実世帯数は、確認しておりませんが100世帯近いんですよ。しかし、住民が集う場所がないということで、町や地区主催のスポーツ大会などの反省会は、やりたいと思っても環境センターなどは他地区と競合してしまっていて開催できないということになってしまっていて、非常に施設がないことに不満を持っているようでもあります。役員の方々はコミュニティーの醸成ができないということで、何とか各地区から地区に住んでもらったくぬぎ台ですので、コミ

ユニティーを図りたいという気持ちがありながらできないんですよというような声を聞いております。

沿岸部は、くぬぎ台の半分以下の世帯でも、避難施設として立派な集会施設が建設されております。復興交付金を利用することで建設されていると思いますが、しかしその財源は復興税であり、内陸部の人でも納めているわけであります。内陸部に建設費用がないからといって、このままでいいとは思っておりません。ふるさと納税を利用するなど、考えてみてはいかがなものでしょうか。平等、公平に行政サービスが受けられるような環境になればいいと思っております。

通告しておりませんので即答は求めませんが、何かこの話を聞いて、町長、感じられるものがあれば伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） くぬぎ台等に施設がないのではないかとということでありますけれども、幡谷地区を震災以降ずっと見ていますと、くぬぎ台には空き地があったものが徐々に埋まって、うちが全て建ったとは言いませんけれども、地権者は渡ったのかなと思っております。そういうことで、住宅もふえて、あそこにお住まいをされている方がふえてきたと。その成果が何にあらわれているかということ、第五小学校に関係する方々が、今くぬぎ台が8割以上を占めているというのが現実だと思えます。これは結果として出ているわけでありまして、それからこれは二、三年前からですかね、くぬぎ台のちょっと今名前は忘れましたが、大変音楽の好きなお子さんがいて、その方が幡谷の分館祭り、そういったところでドラムをたたいたり音楽をして、地域の方々とコミュニティーをとっていたということも私も見ておりますし、いろいろそういうことでは地区と溶け込んできているだろうと思えます。

ただ、施設の面でと言われますと、同じことが言えるのが磯崎の美映の丘なんかも当然言われてくるわけであって、やはり美映の丘なんかは、全て私は把握しているわけじゃないですけれども、東松島のほうから移住されている方も多いいということであります。そういった方々をじゃあどうしているかということ、向こうから来た人がリーダーになっているんことを声かけて行事に参加するように促しているというのが実態であります。

ですから、そういったことで、全て町がその方をお願いしているということではないんですけれども、例えばアトレ・るHallでこういう音楽祭がありますよ、町でこういうものがありますよといったときにお声がけする。そして、そういったところでまたいろいろ会合を持つ。たまには、去年ですかね、前の市長だった阿部市長が、あんなたち元気かということ

で訪ねてきたそうであります。そういったことでコミュニティーをとっているんだろうと思います。

ですから、くぬぎ台のほうにも、今、第五小学校等のPTAの役員さんに関しましてはくぬぎ台が多いようでございますので、そういった若い人たちの意見などを聞きながら、今度新たな役員さんの方々とのお話し合いに、どう今後生かしていければいいのかいろいろとお話し合いをさせていただきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） いろいろな団体があって、いろんな使い方を望んでおります。これも例えばの話ですが、例えばだけれどもこれも実例なんです、幡谷の町政会なんかは普通の日には日本間を使いたいんですが、午後からとなるとご存じのように使えないということになっております。ですから、要望はいろんな各地区あると思いますけれども、できるだけ期待に応えていただきたいと思っております。

イギリスの随筆家に、ウィリアム・ハズリットという人がいて、「さらにやれば、さらにできる」という名言を残したようです。町長も、さらにやればさらにできるという気持ちで、これからも頑張っていたきたいということを望みまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

ここで1時間経過しておりますので、休憩に入りたいと思います。

再開を11時20分といたします。

午前11時05分 休 憩

---

午前11時20分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

7番澁谷秀夫議員、登壇の上、質問願います。

〔7番 澁谷秀夫君 登壇〕

○7番（澁谷秀夫君） 7番澁谷でございます。

本日は、松島町の文化財の保存と活用について質問させていただきます。

皆様ご存じのとおり、3市3町地域内におきまして、松島湾ダーランドが構成されておりますが、この湾ダーランド、主催とはなりませんでしょうけれども、松島町におきまして開運なんでも鑑定団が4月21日に収録される予定となっております。皆様も多分お探しになった

と思うんですが、私のうちでも三日三晩、宝物がないものかと探したんですが、多分町長のうちにはあったと思うんですが、私のうちには70万円相当の絵画1枚しかありませんでした、残念ながら。（「すごいな」「持ってきたほうがいい」の声あり）はい、持ってきます。

そういうことでしたので、今回この件もありまして、松島町の文化財は今どのような状態になっているのかなということもありまして、質問をさせていただくことにいたしました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

松島町には多くの文化財が存在してあります。その数は宮城県内で仙台市に次ぐと言われてあります。私たちは美しい自然景観は無論のこと、太古の時代から先人たちが継承してきた歴史、文化を後世に残していかなければなりません。

松島町では、昨年の3月に県内初となる松島町歴史文化基本構想を策定いたしました。文化遺産のマスタープランとも言うべき基本構想により、今後の事業展開が大いに期待されることとあります。

一方、基本構想では幾つかの課題も取り上げられてあります。

以上のようなことを踏まえまして、次のようなことについて伺ひます。

1つは、文化財の指定問題でございます。どんな基準のもとで、どんな手順で行われるのか、また指定の見直しは行われるのか。

2つ目には、西の浜貝塚出土遺物、観瀾亭・松島博物館収蔵品、観月楼所蔵文書、磯崎緑松会館所蔵民具、分館長会へ調査依頼した地域文化遺産などの中に、注目すべきものは発見されていないか。

3つ目としまして、現在改修中の松島博物館及び松島水族館跡地において、平成32年春にオープン予定の施設で計画されている展示物の主なものは何か。

最後に、文化財の保存を万全なものとするためや町民及び観光客への周知を図るためにも、適切な保存、展示場所の設置が切望されてあります。基本構想では、平成37年度までの8年間で目安を設けるとしてありますが、時代の流れを考慮しまして、計画を早めるよう検討すべきと思うがどうでしょうかということとあります。

それでは初めに、文化財の指定はどんな基準のもとで、どんな手順で行われているのか、また指定の見直しはあるのかについて、お示しいただきたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 澁谷議員の一般質問通告の前に、松島なんでも鑑定団を心配していただきましてありがとうございました。おかげさまで119点ぐらい集まったのかなというふうと思

っております。今後、精査されて、その中から6点なり8点なりが選ばれてくるんだらうと思いますので、私も実はどういったものが出てどういうふうになるのかというのはまだわかりませんが、ご期待していただければと思います。

議員質問の松島町指定文化財の基準についてでありますけれども、この点に関しましては文化財を所管する教育委員会から説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 文化財の指定につきましては、松島町文化財指定基準、こちらに載っております。町の文化財保護委員会に諮問いたしました上で決定しております。また、指定の見直しということでございますが、これまでも天然記念物の分野で倒木の危険性が高まったと判断しまして、文化財保護委員のご意見をいただいた上で指定解除というような経緯もございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ちなみに、県あるいは国の場合はどのようになりますか、お示しいたきたいと思います。

通告していませんか。わかりました。

○議長（阿部幸夫君） いいですか。澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 通告していないということでございます。

ここで、私も文化財保護あるいは文化財についての町の条例とか規制、そういうものをちょっと見てみましたら、「重要なもの」といたしているわけですね。町の重要なもの、あるいはこの町にとって大切なものというふうに列記されているわけですが、例えばこの重要なものと指した場合どのようなものをいうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 答弁願います。（「済みません。じゃあ進めさせていただきます」の声あり）櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、教育委員会でスペシャルな答弁を用意していると思いますけれども、重要なものというのは、松島町にとって歴史、文化的に大切なものということで、教育委員会のほうで文化財の委員会を開いて、これらについてどうなのかということを検討されて指定されているものというふうに認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） わかりました。



これもまた参考になるかと思うんですが、お伺いしたいんですが、本町にはほかの自治体では考えられないほど3名の優秀な学芸員の方を擁しております。彼らがこれまで探し当てたというか、町で見つけられた貴重なものが多分多々あると思うんですが、どんなものがあるのか、お示しいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 答弁は教育委員会のほうからお願いしますけれども、つい最近であれば、昨年、瑞巖寺の大改修にかかわっての落慶法要がありましたけれども、瑞巖寺が大改修を行う上で本堂を全てジャッキアップしたときに、前の史跡について全て調べ上げたのはうちの学芸員さんたちでありまして、それに伴った冊子をつくっているようであります。

それから、西の浜貝塚についてもそうでしょうし、今、手樽地域で基盤整備をやっておりますけれども、あそこの全ての発掘に関しましてうちの学芸員が出向いて調査をして整理をしているということでもあります。

詳細については教育委員会から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今、町長がお話ししたように、さまざまな分野で調査をしております。その中には貴重なものもございますけれども、ちょっと今これだというのがなかなか見つかりませんが、唯一無二の発見とかそういうのを、これだというのは今のところ私から具体にお示しはできませんけれども、非常に泥だらけになりながら発掘に当たっているという姿は、非常に松島の重要な文化財に対しての熱意のあらわれでないかなと私自身思っております。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 学芸員の皆さんは専門的な知識を十分お持ちなので、ぜひ積極的に本町の中から世界に誇れるようなものの発見に努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、指定の基準についてですが、重要なもの、町にとって貴重なものは何かと判断されるのは、本町の教育委員会、学芸員の皆さんであるかもしれません。あるいは、文化財保護委員会の皆さんでもあるかと思ひます。それぞれ感じ方もまちまちであるかと思ひますが、それゆえこの指定基準の中に統一された基準点があれば、例えば年代とか、重要なものは当たり前なんですが、貴重な基準を決めておかれれば、その指定をする場合、皆さん、非常に容易にとまではいかないんですが、比較的正確な判断ができるのではないかと思うんですが、

当局の考えはいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） では、私のほうからお話しします。

学芸員が専門的な知識を持っていますので、その方々が発掘したり見つけてきたりした場合には、非常に文化的な価値が高いと思った場合には、先ほどお話しした町の文化財保護委員会に諮問しますので、その中でもやはりその分野、例えば室町時代とか江戸時代とかあるんですけれども、その中でも非常に貴重な部分についてはコメントいただいて、これはやっぱり後世に残したほうが良いというような形でお話し合いをしながら指定していくという形をとっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） そうしますと、具体的に、例えば年代的に中世あるいは江戸時代とかそういうふうに決めているんじゃないかと、申請があった場合、教育委員会なり文化財保護委員会に諮問されて決めていくという考え方はこれまでどおりということによろしいですか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 澁谷議員の説明のとおり、お答えのとおり、そのような形で進めていきます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） これまで、一般町民あるいはその団体等からの文化財指定というかそういうものの申請はございませんでしたでしょうか、参考のために。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） この後の質問に触れていくと思うんですけれども、1つ緑松会館のやつなんかは指定になっております。そういう意味では、澁谷議員がおっしゃるとおり、そういう形で検証しながら町の指定に入っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） それでは、これまで町や県、国、それぞれの文化財の指定を受けた年度を見てみますと、国の指定がありましたのは昭和27年特別名勝松島から平成24年の陽徳院霊屋までです。それから、県としましては、昭和29年松島観瀾亭、それから平成9年の瑞巖寺

臥龍梅。町は、昭和45年円通院山門から平成27年の大仰寺本堂までというふうになっております。

一番指定件数が多かった年度を申しますと、国は昭和27年2件、県は平成2年の6件、町は平成2年の47件、ちなみに昭和45年は13件、昭和47年8件というふうになっておりまして、平成27年度以降は指定件数はございませんね。ただ、平成29年度に西行戻しの松が残念ながら枯死をしたので指定の解除等ありました。それ以降、指定審査もありませんね。

それで、町に伺いたいんですが、これからの指定に向けての審査の予定、あるいは審査の意向というものは、現在入っておりますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今のところ、私のところにはそういう審査の話は入ってきておりません。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） この指定に当たりましては、やはり計画性を持って文化財についてやっていったほうがいいのではないかと私は思うんです。例えば、5年もしくは10年に一度時期を定めて行えば、ある程度の区切りがあってよろしいのではないかと。そうすることによりまして、住民、教育委員会もしかりですが、町当局、準備が整うのがよろしいのではないかと思うからであります。これについては、回答はなしでよろしいと思うんですが。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 済みません、回答なしで結構だと言われたんですけども、毎年1つずつ指定ができるというものでもなく、指定したら指定したなりのやっぱり町としての対応が必要なので、5年間に5つとか10年間に10個というような形ではございません。そのものの重要度について、十分先ほども言ったように審議した上で決めるという形になります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 教育長が最後にまとめましたけれども、ただ、今、学芸員さんは、この間議会からもいろいろお話しされたと思いますけれども、東部交流センターと手樽地域交流センター等に今いろいろ入っているものがございます。ですから、緑松会のものが東部交流センターの中に保管されて、今、学芸員さんの方が1点1点洗い出しをして、今後どうふうにしたらいいのかということも1点1点決めていっていると。それから、手樽交流センターのほうにも瑞巖寺から運んだものについて一つ一つ検証して進めていると。そういった中から、

彼らがこれはやっぱり後世に今後、資料としてだけじゃなくて形としてもきちんと保管しなければならぬだろうというのは、教育委員会のほうでまたまとめられて上がってくるものというふうに思います。

ですから、議員がお話するように、3年に1回とか5年に1回とか、そういう年度を区切ってやるものではなくて、日々積み重ねがこういうものになってくるというふうにご理解していただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 次に、指定の見直しについて伺います。

これまで指定の見直しを実施したことがあるかどうかについて、それによってランクが上がったり下がったりしたことはないのかという点についてご質問したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 指定の見直しは、最近ですと平成26年の6月1日指定解除、瑞巖寺の夫婦櫓、これは枯れてしまったということです。それから、28年の7月が観瀾亭の大櫓、これが倒れまして、それから29年の3月1日、富山の「しろいたもみ」というのが、これも枯れました。

それで、枯れたとかものがなくなったというようなとき、あと焼失したというときに指定解除されるということです、それによってランクが上がったり下がったりはしないと。むしろなくなったことに対して、本来ならなくなるほうがよかったと、やっぱり重要なものであったのでということです、ただ生き物ですので、木とかそういう場合には指定解除という形になります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ただいま教育長のお答えによりますと、その見直しというのは、結局指定解除が主なものであったということでした。

なぜお聞きするかと申し上げますと、瑞巖寺五大堂内の厨子の中に祭られている五大明王像、皆様もご存じですが、慈覚大師円仁の作とも伝えられておるところであります、比較的古い10世紀後半の作と考えられており、見直しを国に求められてよいのではないかと私自身勝手に思っているものであります。

何年前か忘れましたが、震災前だったと思うんですが、30年に一度のご開帳で拝見いたしま

したが、大変すばらしいものと記憶いたしております。国の重要文化財の上にランクされてもよい彫刻ではないかと私は思います。松島町のシンボルであります五大堂とあわせまして、ランクアップを考えられてもいいのではないかと考えているわけですが、町の考え方、もしございましたらお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 大変申しわけございませんが、今、澁谷議員がお話ししたものの自体が、私ちょっと理解不足で、どのことを言っているのかわかりませんが……。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 瑞巖寺の所管でありますけれども、国宝五大堂の中にある厨子の中にある彫刻5体についてということでありました。

あれは、30年と今お話ししましたけれども、33年に1回のご開帳ということでありまして、我々の仲間だった元町長をやっていた松谷さんが議員のときにご開帳されて、もう10年以上になるのかなと思いますけれどもね。

質問の中の大きな建物については、議員わかるように国宝となっておりますので、その中の一つ一つについてまたどうなんだろうかと、これらについては所持をしている瑞巖寺のほうともいろいろご相談しなければならないだろうと思います。それらについては、今、私が一存でお答えを、そういうふうにしていきますとか、しませんとか言えませんので、教育委員会のほうでそういうお話し合いの中で進めていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 今、赤間課長、訂正ございませんか。済みません、五大堂は国宝とまだなってないですかね。大変失礼しました。

それでは、設問の2番目ですが、西の浜貝塚出土遺物、観瀾亭・松島博物館収蔵品、観月楼所蔵品文書、それから磯崎緑松会館所蔵民具、分館長会への調査依頼した地域文化遺産などの中に、注目すべきものは発見されていないのかということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） ご質問の文化遺産の中には、既に町指定文化財となっているものもございまして、歴史的価値が高く指定に値するものが少なくございません。松島町歴史文化基本構想の策定に当たりましては、総合的な把握に努め、台帳化、データベース化したことによりまして再評価を受けたものもございまして。

また、西の浜貝塚の出土遺物につきましては、縄文時代の土器や石器、動物の骨や角などを材料といたしましてつくられました骨角器などがありまして、小学校での出前授業の活用や近隣の資料館への貸し出し等も行っております。

観瀾亭・松島博物館収蔵品につきましては、今年度は修繕を行った伊達政宗書状などの軸物と言われます掛け軸4点、富谷市など近隣の資料館に貸し出しを行った「ひなかご」などが挙げられます。

また、伊達政宗書状などの4点につきましては、公益財団法人東日本旅客鉄道文化事業団から助成を受けまして、2月に修繕を終えているところでございます。この貴重な軸物4点を、まず広く町民の方々にごらんいただけますよう、役場1階の町民スペースにおきまして、3月25日から2週間ごとに1点ずつ入れかえを行いまして展示を行う予定となっております。ぜひごらんになっていただければと思います。

続きまして、観月楼所蔵文書につきましては、著名人の宿泊記録や戦前の手紙類など、松島町の観光の発展や政治状況を知る上で貴重な資料がございます。

また、磯崎緑松会所蔵の民具等の資料につきましては、町指定文化財であります磯崎の契約講関係資料が含まれております。今後、展示等ができるように整理を行っているというような状況でございます。

分館長会にご協力をいただいて収集しました地域の文化遺産等につきましては、健康長寿課が作成いたしました松島町ウォーキングマップの基礎資料になっておりまして、松島文化財の場所や写真を落とし込み、ウォーキングによります健康増進を図りながら文化財をめぐるというような取り組みで活用されております。

なお、平成31年4月1日より施行となります改正文化財保護法でも、未指定を含めました文化財をまちづくりに生かしつつ、地域総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要と示されておりますので、本町におきましても町内に所在する文化財の意義や価値の周知に努め、文化財の保存と活用を考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ありがとうございます。

それで、西の浜貝塚出土遺物についてですが、現時点でその遺物としては、先ほど説明の中に、何点というのはわかるんでしょうか。現在まで出されたものの点数はおわかりでしょうか。おおよそでも結構でございます。じゃあ、後で。

次、あともう1つ、いろいろ勉強させていただいたので、西の浜式というのがありますね。これは日本の貝塚史上で、私自身大分価値のあるものだと思うんですけども、その辺、日本の貝塚の中ではどのような位置にあるかご存じでしょうか。例えば、年代的に日本でも、もうここは物すごいよと、6,000年か7,000年ぐらい前にできたのですごく価値が高いよとか、そういうのはないんですか。

○議長（阿部幸夫君） 答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと今、手持ちにないですけども、西の浜貝塚のまとめた冊子があると思うんですね。多分議会のほうにも行っていると思いますので、その冊子を確認していただければ年代から何から全ておわかりになると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 西の浜貝塚は国の記念物として指定されているわけですが、これは出土された遺物も含めたものとして指定されたものなのかは、いかがでしょうか。国の指定記念物として今なっているんですが、そこから出た出土品はどうなんですか。これも含まれたものを言っているわけでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私も、正直申し上げてそこまでは細かくわからないんですけども、西の浜貝塚ということで国指定となっていますので、西の浜貝塚全体を含めて、そこに入っている土器や石器、それから骨のそういうものも含めて国指定ということになっているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 次に、観瀾亭・松島博物館所蔵品があるわけですが、これも629点あって、データベース化したということがこれに載っているわけですが、この点数からして、現在の博物館には納め切れないのは誰もが認めるところだと思うんですが、その展示できないものは今後どのような展示方法を考えられていますか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 求めに応じて、数点展示してくつもりではございますけれども、それ以外はやっぱり保存しているというか、第三小学校のほうにきちんと保管しているという形になります。

ただ、展示の内容によっては、それだけずっと何年も何年も展示するということはないかと

思いますので、展示がえといたしますか、そういうもので必要とするものがあればご協力しますという形になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） そうしますと、そのデータベース化したもので管理はしっかりしているんですけども、大いに管理しやすくなったわけですけども、保存できないものは1カ所にどこか間借りをして、間借りとはおかしいんですけども、施設に今現在はどこに置いているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 基本的には第三小学校に置いております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） わかりました。旧第三小学校のほうに、今は手樽交流センターのほうに保管していると。ただ、この中に屏風とか絵画類、書類、書籍というんですか、そういうものに関しては非常に劣悪な状況で管理されるわけですけども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） 文化財、特に年代がたった文書等については、湿度管理、あと温度管理というものが非常に大事ですので、今度の改修の中にもバックヤードの中でエアコンの管理、エアコンでまずは温度、湿度管理をしようということで、そういう大事なものはそういうところに保管すると。

今後、ほかの場所で、今は手樽の地域交流センターというところなんですけど、そういうところも今後、温度管理あるいは湿度管理がしっかりできるようなものも考えていかななくてはならないというふうには検討しているところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 次に、観月楼の所蔵文書214箱、1万2,373点という膨大な数になるわけですが、これも基本構想によりますと宮城県歴史資料保全ネットワークに委託調査しているわけですが、調査はお済みなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） これは東日本大震災で大分海水によって劣化してしまったものがあ



りますので、その修復作業等、まだまだ時間がかかるということで、今その作業の途中ということでご理解いただければと思います。

今ありましたNPO法人の宮城県歴史資料保全ネットワークは、2015年のときから搬入等始めまして、2016年の1月から作業準備、そして整理作業というのは2016年2月15日から開始しているんですが、まだ今、途中だにご理解いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 次に、磯崎緑松会館民具です。旧四小に今保管されているということでございますが、中には物品じゃなくて契約講が町指定になっているということなんですが、民具というのは比較的どこにもあると言ったらおかしいんですけども、やっぱり文化財とは言えないんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 緑松会館の民具資料につきましては、町指定の文化財になっております。それから、澁谷議員がおっしゃった契約講関係資料も含まれております。それは、少し前の松島の暮らしを知る上で欠かすことができない資料だという判断で大切に扱っているところがございます。

現在は、非公開にはなっておりますけれども、今後は観瀾亭の資料と同様にデータベース化を図りながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 磯崎緑松会館蔵品ばかりじゃなくて、他の地域にもこういう農具等の資料を持っている分館とかそういうところは多いと思いますので、それらを含めて展示を考えるとというような、そういうことも考えてほしいものと思います。

次に、分館長会へ調査依頼した地域文化遺産についてお尋ねしたいと思いますが、こちらの中で平成25年、26年度調査の中で71件ほど文化遺産デジタルマップのほうに公開されているわけですが、注目すべきものというものはいかがでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷議員、ここで休憩に入りたいと思います。

再開を13時としたいと思います。教育委員会の皆さん、もう少し答弁をまとめてきてください。

休憩に入ります。再開を13時といたします。

午前11時56分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

内海教育長より申し出がありますので、それを許可します。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） お願いがあります。明快な回答をするために、さらに生涯学習班の石川班長並びに森田主査を加えさせていただきたいと思います。

2つ目は、先ほど発言した中で訂正があります。

1つは、瑞巖寺五大堂と、それから五大明王像5体についてですが、どちらも国指定の重要文化財ということになります。国宝ということはないということの訂正でございます。

2つ目は、西の浜貝塚について、貝塚の指定という話をさせていただきましたが、その中で土器や矢じりというのも指定に入るといようなニュアンスでお話ししたと思いますけれども、実はそうではなくて、西の浜貝塚のみの指定で、中にある矢じりとか土器については、これは指定にはなっていないということでございます。

2つ訂正させていただきます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） それでは、午前に引き続き、時間的には大体10分ぐらいと思うんですが、質疑をさせていただきます。

分館長会への調査依頼した地域文化遺産、平成25年、26年度に実施されたわけですが、その中の71件、現在は文化遺産デジタルマップの中で公開されているというような話でございました。

それで、お聞きしたいのは、この中で注目すべきものは何かございませんでしたでしょうか、お伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 分館長に協力を依頼して、今までの地域の文化財についていろいろ調べて情報は入ってきております。ただ、それぞれについては、特に順位づけとかというのはございませんので、そのことについても生涯学習班の石川班長より発言させていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 石川生涯学習班長。

○教育課生涯学習支援班長（石川祐吾君） 調査した結果でございます。こちらは、地域のお社であるとか、板碑であるとか、そのようなものが分館長会から報告をされてまいりました。地域が守るべき文化財として、どれも大切なものでございます。地域も含めまして皆さんで

守っていただきたいと、また行政でもそのようにありたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 先ほど、休憩時間中にちょっとレクチャーを受けまして、文化遺産は決して古いものだけではないだろうと、現代遺産もあるということです。現在あるもので比較的歴史が浅い遺産でも、将来あと200年、300年先、大変な遺産になるのかなということもありますので、その点もお考えいただきたいと思います。

それで、調査の中にも出ていたと思うんですが、報告の中にも出ていたと思うんですが、各地域には後世へと伝えるべきものが多々あると思います。

例えば、私の住まいする本郷区内におきましては、紫神社で20年に一度実施されますお白石持行事、皆様もご参加した方もあるかと思えます。それから、町内唯一の古墳であります6世紀後半に造成されたと残されておりますが、諏訪古墳です。それから、三居山中村団地にあります15世紀後半に使用されたとされる館山城址、それから昭和19年に多賀城海軍工廠に関する洞窟というのもございます。また、これは長慶寺境内、皆さんもご存じですが、その中に樹齢が250年から300年くらいと推定されますきれいなしだれ桜もあります。

それから、高城地区に入りますと、松島高等学校付近に日本橋から100里と最近になって、今までは学説としては99里と言われていたようなんですが、100里というものが実証されたという一里塚もあります。

それから、松島区には、ご存じのとおり中世の板碑が無数にあると思えます。

それから、幡谷地区に入りますと、蝦夷穴横穴古墳、それからどんぐりころころの歌碑、青木先生のですね。それから、現在第五小学校の4年生が総合学習の中で習っている菱取り踊りというのが、皆様も毎年1回は見ているかと思うんですが、これなどもやはり無形文化財としては必要なのかなと思っております。

それから、町長のお住まいする三浦地区には、多分歴史があるのではないかと思われる富山黒門跡、それから手樽干拓。干拓も大変な遺産になるのかなと思えます。

それから、磯崎地区だと、夢の島としてつくられた人工島、磯島がございます。つくられて30年経過したんでしょうかね。

こういうすばらしいものもありますので、どうかこの辺のことも頭に入れて、今後遺産に向けて考えていただければと思うんですけれども、お考えを、もしありましたらお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今、澁谷議員がお話しした貴重な文化財の件については、こういう形で、松島の文化遺産を歩くという形でお示しして、この中を見て回って貴重な文化遺産について触れていただくというのと、あと先ほど申しました松島ウォーキングマップということで、健康長寿課もこのような形で、どうせ歩くのであれば、どうせ歩くというのは失礼なんですけれども、歩くのであれば文化財をめぐっていただいて、昔をしのんでいただくという形で、こういうような企画もしております。

石川班長、追加ありますか。では、石川班長とかわります。

○議長（阿部幸夫君） 石川生涯学習班長。

○教育課生涯学習支援班長（石川祐吾君） 今、お話しいただいた文化財は全て貴重なものと認識しております。

ただ、全て文化財として指定しなければ守られないのかと、そういうような観点もございません。ということでございますので、指定、未指定に関わらず、地域を含めて文化財を守っていくという観点から、今後いろいろと精査していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） これは要望になるかと思うんですけれども、各史跡に説明看板があるところとないところがあります。例えば、私どもの住まいする諏訪古墳につきましては、数年前に、それまではその地域の長老から私たちに伝わってきていたものが、だんだんに私たちもいなくなるとそれを忘れていくわけで、その場合に備えても、やはりそういういわれみたいなもの、歴史的なものは、やはり看板として誰が見てもわかるように設置が望ましいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 石川生涯学習班長。

○教育課生涯学習支援班長（石川祐吾君） 今の件に関しましては、確かに文化財の周知という意味では、文化財看板、こちらは非常に有効なツールということで考えております。ただ、費用対効果の面もありますし、実際その周知方法が看板だけでいいのかというような面もあります。例えば、ウェブ上でマップで落としてホームページなどで確認する、そういうような方法もあるかと考えられますので、その点につきましてはいろいろと手法を模索してまいりたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） よろしくお願ひしたいと思います。

例えば、先ほどデジタルマップ、散策マップみたいなものを見せていただきましたが、やはり地域の方あるいは住民の方は、まだそういうものを知る機会が余りないわけですので、何かそういうものを検討されてほしいかと思えます。

それから、博物館につきましては、先ほどお伺いしましたのであれですが、近々に水族館跡地のところで観光施設が運営されていくわけですが、その施設へ貸し出し資料として、前に町のほうから貸し出しを考えているよということはありませんでしたが、現在は、もうほぼ決まったのでございましょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） マップの周知等につきましては、各分館を通じて各分館でやっていると思いますけれども、なお今後そういった活動に対して協力を求めていきたいと、このように思います。

それから、さまざまなものの貸し出しにつきましては、今、この間東日本鉄道のほうからも寄贈させていただいて修復した掛け軸等もありますけれども、そういったものも含めて、今企画のほうを担当して、いろいろこれからの貸し出しについてはもう既に打ち合わせに入っております、これとこれとこれになりましたということにはまだなっていませんけれども、そういう方向づけで今話されておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、観瀾亭の修復改修工事についての展示物につきましても、これは今の学芸員を中心に、生涯学習班とそれから産観のほうでいろいろ企画して今検討している最中ですので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 質問の4番目なのですが、文化財の保存を万全なものとするためや町民及び観光客への周知を図るためにも、適切な保存、展示場所の設置が切望されております。基本構想では、平成37年度までの8年間で目安を設けるとしてありますが、時代の流れ等を考慮し、計画を早めるよう検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 文化財の適切な保存と有効活用のために、施設が必要なことはご指摘のとおりです。ただ、新たな施設の建築は、用地や建築費用の問題からすぐに建設できるものではないと認識しております。そこで、展示活用に関しましては、民間施設の連携も含めて工夫してまいりたいと思っております。

一方、貴重な文化財を後世に継承していくためには、適切な環境での収蔵や保管が極めて重

要だと思っております。文化財の保存に関しましては、既存の施設を知恵を絞って活用して検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック、それに合わせて、また日ごとに増大します外国からの観光客、松島を訪れる人も大幅にふえることが予想されるわけで、その意味でもこの施設等が完備すればいいなと、すばらしいものになるのかなという感じはいたすわけでございます。

実は昨年、常任委員会で、大災害が発生する前に倉敷市を表敬訪問いたしました。ご承知のように、倉敷市には大原美術館を筆頭に20を超える博物館、美術館、資料館が至るところにありました。倉敷市を旅する人は、景観はもとよりそれら歴史を直接会得できる場所を訪ね、改めて倉敷市のよさ、すばらしさを感じ取るものであると、身をもって感じ取ってまいりました。倉敷市は景観都市として、観光一過性のものではなくしてじっくりと味わえるために、そういった施設を完備していると知りました。

松島は決して倉敷市にまさるとも劣らない景観があります。できる限り早く、文化財の保存、展示、公開する施設が望まれると考えます。保存施設を展示する場所を、先ほど教育長から話がありましたが、既存の施設を活用してやっていくというようなことでございます。例えばですけれども、私自身考えたのは、東部交流センター、手樽交流センター、石田沢防災センター、アトレ・るHall、母子健康保健福祉センターとして使っていたところですかね、現在今、使われているようです。そういったところもあるのかなとつらつら思いました。当局はこれまで検討されているわけでございますけれども、今後ともそういったものを検討され、保存のほうに力を入れてほしいなと思っておるところであります。

主題に保存と活用を取り上げました。そこで最後に、今後の活用についてどのように実践されるか最後に伺いますが、委員会として。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 活用ということなんですが、例えば町指定の文化財でも100点近くございますので、それを全てお見せするということはできませんけれども、まずこれを後世に残して伝えていくというのと、もう1つは歴史文化基本構想、これでございます。これに沿って、文化財を単品としてだけ見ていただく、例えばこれを見ていただくというのではなくて、例えば伊達家の流れに沿ってストーリーを持っていくとか、あとなりわいの形でストー

リーを持っていくという形で、文化財を単品じゃなくて、松島町としての流れでもってお見せしていくということも文化基本構想の中でもうたっていますので、そういう形で活用してうまく、これを見ると伊達家の歴史を追っかけられるなどかという形、あるいはもう1つ例があるんですけれども、5つほどこれに示してあるんですけれども、その流れに沿ってお見せできればいいなと思います。これが理想とする活用の仕方として、今のところ生涯学習班とお話し合っているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 松島町にはたくさんの貴重な文化遺産があります。保存活用に多大な費用、労力が入ることがわかりました。今回策定されました松島町歴史文化基本構想の計画に沿って、一步一步実現に向けて将来に向けて進まれることを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員の一般質問が終わりました。

次に、13番色川晴夫議員、登壇の上、質問願います。

〔13番 色川晴夫君 登壇〕

○13番（色川晴夫君） 13番色川です。

1日から始まった議会、きょうで最終日を迎えました。一般質問の最後が私ということで、本当に大変お疲れだと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

今回の質問、関係人口の増加を目指してはいかがかという題で質問、これは提案として受け取っていただければありがたい。

今、日本はさまざまな問題を抱えております。解決しなければならない事案とかですね。その中で最も深刻なのが少子高齢化、後継者不足、そういう問題がこの国、地方、本当にいろんな諸問題で、その中で定住、企業誘致、いろんな取り組みが全国各地、そして松島町でもこういうことが行われているわけでありまして。

こういったことは、昭和にはなかったのかなど。平成になってこのような問題がぐっと浮上したと。この4月1日に新しい元号が決まりますね。そして、30年続いた平成の世が終わります。思えば、昭和は戦争、敗戦後、国民はどん底からはい上がり高度成長、そしてバブル、そういう経済復興をなし遂げまして、一時はジャパン・アズ・ナンバーワンというように言われたこの日本でございます。

そして、平成に入りました。その昭和の末からバブル、平成4年ごろバブルがはじけまして、

またそのあとリーマン・ショック。その後、長く経済低迷が続くわけでございます。幸い昭和と違って戦争はなかったわけでございますが、気候、温暖化の傾向か何かわかりませんが、地震、災害、台風、前線の影響で、本当に毎年毎年いろんなところでいろんな災害が起きているのが、今この平成だったのかなと。そして、先ほど言いましたように、人口減少に伴う町の疲弊、将来日本はどうなるのかと、そういうことが今問われているのが現状ではないかなと思います。

そして、関係人口、聞きなれない言葉であります。これはどういうことかと、そういうことであります。

ことし町長が施政方針の中で、やっと観光客が戻ってきましたよと、震災後300万人減っているこの現状が、8年かけて300万人にお客さんがふえてきていると。そういう状況の中で、これを観光人口、交流人口と、こういうふうに言っているわけであります。その300万人にふえた要因の1つが、外国人観光客の増加であると、このように思っております。

では、定住人口はどうなのかというふうになります。平成28年に新しい長期総合計画が策定されまして、その主要政策の1つが定住対策でありまして、もう十数年、施政方針演説の中には必ず定住、企業誘致と、必ずこの項目が入るわけであります。そして、今回示された品井沼地域に地区計画が発表された、これはまさに松島の1つの光であると私は思っております。

そういう中で、今後交流・観光人口対策、そして定住人口対策、これを一緒になって進めていかなければならないのではないかなと思います。

そこで提案したいのが、関係人口対策であります。関係人口とは、言葉のとおり地域にかかわってくれる人口のことでありまして、自分でその町がお気に入りの地域、週末ごとに通ってくれたり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援してくれる人たちのことを言うわけです。つまり、関係人口とは、その町のファンになっていただいた人が何らかの形で町にかかわってもらいたいということでありまして、町がファンに対しまして、町とかかわる方法でかかわり合う、かかわりしろというんですかね、こういうのをうまく提示することで関係人口はふえていきます。単なる移住者を指す言葉ではなくて、観光で遊びに来ていただく旅行者、すなわち交流人口のことでもありません。この町を応援したいというような気持ちや意識を結びつけることを示す言葉であります。

そういう中で、ますます、この長期総合計画にも載っております今後の人口減少、そういうことがこういう関係人口の言葉を生み出したのではないかと、このように思っております。



そういうことで、1番目の質問でありますけれども、将来の定住人口の減少率、長期総合計画に策定されている、その想定です。当時の想定と現状はどのようなことになっているのか、1番目の質問であります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 長期総合計画でどうなっているかということでありまして、長期総合計画における人口の減少率でありますけれども、計画策定時の平成27年4月1日現在の速報値で1万4,897人、平成32年の目標値である1万4,200人から求めますと4.9%の減少率になりますが、平成30年4月1日現在では人口1万4,366人、3.7%の減少率となっているところであります。現時点においては想定範囲内で推移しているものと考えております。

しかしながら、全国の人口推移等を勘案しますと、本町におきましても今後ますます人口の減少率が高まることを見込まれておりますことから、引き続き定住人口の増加施策とともに取り組んでおります定住補助金の交付等を継続しますとともに、宮城県主催の移住フェアへの参加において、移住候補地として松島町を選択していただけるよう町の魅力を今後発信してまいりたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、町長が、4月の時点では想定内の人口の推移であるというようなことを発言されました。そういう中で、今月の広報、3月に発行されますから、それは2月1日の現時点の中で松島町の人口は1万4,146人、世帯数5,626世帯となっております。これを松島町は基本台帳から出していると、全く正確であると思うんですね。

ところが、この間の河北新報、皆さんもこんなにでかい新聞、後ろに河北さんいらっしゃいますけれどもね、この中で人口減少、震災から数えて何人ぐらい増減したかという記事を皆さんごらんになったと思います。その中で松島町が2011年、震災当時は1万5,014名いたんですね。それで、3月号に載っている松島町の人口は1万4,146名、減少、これが868人減っているんですよ、震災当時から。そういう中で減少率は8.9%、こういうふうになっております。

それで、この数字です。松島町は広報では1万4,146名なんですけれども、この新聞を見ますと1万3,647名なんですよ、同じ2月1日なんです。これは、統計を出すのがちょっと違うと。松島町は、基本台帳から出すと。ところが、こういう新聞とか長期総合計画を発表するときは、県国の資料に基づいて、推定でもってこのようにいくよというようなことに発表なるわけです。それはその1つ、方法でしょう。しかし、町民の人が見れば、広報とこの新聞は何でこんなに違うんだと、普通、単純に私は思うと思うんです。

そういう中で、これは決め方なので、ここで何とも言えないと思うんですけども、これは町民の人が非常に誤解を受けるのではないかと、非常に心配するんですね。その辺はどのようにお考えになっていますか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えします。

まず、人口の表記の仕方なんですけれども、まず議員がお持ちになっている新聞記事等につきましては、こちら統計法に基づきまして推計人口というもので算出しております。こちらの算出方法につきましては、直近で行いました国勢調査、それらの国勢調査をもとに地域別の出生、死亡、人口移動の状況が継続すると仮定した場合の将来人口の数字でございます。

広報の一番最後のページ、松島町の人口につきましては、こちらは住民基本台帳法に基づきまして町の戸籍のほうに直接お出しされた数を算出しておりますので、一番正確なのは町の広報でやっているのが、これが実数でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういう中で、統計のとり方、国で発表する、県で発表するということになりますと、そっちを使うということになりまして、町民の皆様には毎月毎月、今課長が言われるように広報で出すのが正確だと、そういうことでありますので、その辺も町民の方はわからない方が非常に多いと思うんです。ですからその辺、いつかの機会を通して、広報でもこういうふうになっていますよということを正確に伝えることが必要であると思うんですけども、いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 河北新報のこの数字がいい悪いとかじゃなくて、松島町で今、企画の担当課長が答弁したとおりであります。

今後、区長さんたちの新しい役員さんが決まりつつあるようでありますから、今度、区長会をやりますけれども、区長会では松島町の人口というのを地域ごとに試算したものを、例えば手樽地区は男子何名、女子何名ぐらいまでは把握してあるものを、各その役員の方々には配付して町の実態をお知らせしたいと思います。

それから、先ほど1万4,146人で5,620世帯になっているという話でありましたけれども、一番最初の話のときは868人減っているということですが、そのときは5,500世帯ちょっとだと思ひまして、逆に世帯数はふえているんだけれども人口が減っているということがあります。

それから、東日本大震災があつて、東松島から気仙沼側にかけては人口減で大変なところがあるわけですが、松島町には、逆に震災があつて移住してきた人が多かったことでこのくらいの数字で済んでいるのかなというふうに、私としては考えております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 次に質問するかなと思っていたら、今まさに町長が、震災後、施政方針の中に、皆さんもおわかりだと思いますけれども、定住補助交付金延べ410件あったということで、転入者は243世帯の736名が震災後に松島町に入ったと。しかしながら、このようにふえても、毎月毎月、何十名ずつ減っていると。松島の高齢化率が、宮城県のベストシックスと言うんですかね、6番目に入っていると、37%だと。

そういうことで、長期総合計画で出されている、目標ですよ、長期総合計画に書かれているやつ、これは平成37年に1万4,000名を目標にしているんですよ。今現在、1万4,146名ですね。このままのペースでいくと37年、これ、目標はどうなんですか、大丈夫なんですかということが心配なんですけれども、いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えします。

こちらの長期総合計画の17ページのほうに、将来目標人口ということで、平成37年に1万4,000人ということで記載させていただいております。こちらも将来人口、推計に基づきまして、何の施策も町として持たない場合は、逆に1万3,400人よりも落ち込むであろうということが見込まれます。

今回の町の長期総合計画では、土地利用、定住対策としまして、補助金ですとか新たな宅地の仕組みをつくっていくということで、今回は今年度、前回議会のほうにお示ししましたが、マスタープラン上では品井沼地区の土地利用でございましたり、その他の地区でも今後、土地利用を検討してまいりたいと思いますので、何とかこの将来目標人口を達成できるように、後期計画のほうでも計画づくりを策定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういうふうに、先ほど言いましたように、頑張っているのはわかりますから。地区計画も始まったと、それから放射光施設のこれからの計画も、あそこの跡、敷地ですね、こういう計画があると。やはりそういう施策を一つ一つ着実に前進していただければ、さっき言ったように光が見えてくるんじゃないかなと。

そういう中で、2問目の質問に入るんですけども、この関係人口というのは、総務省がこれからの移住交流施策のあり方に関する検討会というのを平成29年3月に出しているわけですよ、中間報告を出したんですね。この報告書には、関係人口が持つふるさとの地域づくりに対して貢献したいという方の思いを受けとめるということで、地方自治体はそういう方々に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していくことが重要であると、こういうふうに言っているんです。

これを受けて、去年、30年4月に「「関係人口」創出事業」モデル事業採択団体として、岩手県一関、釜石それから花巻、そういうものを含めて全国27団体に採択されたと。それで、昨年度、30年には2億5,000万円の予算が投入されていると、そういう試みがなされているわけでありまして。

それで、宮城県においてはどうなのかと。隣の七ヶ浜町であります。昨年3月4日、これも河北新報に掲載された、毎年、今回、松島町長も、再生の指針、進路ということで、その年度の当初予算の目玉はこれだ、これだということを発表するわけでしょう。去年は、記事の中に七ヶ浜の寺澤町長が、関係人口に特化すると、こういう記事が載っていたんですね。それで、これはどういうことかという、質問の中に観光の振興策に対しての質問があったということで、町長は、菖蒲田海水浴場が本格再開したが観光客を大幅にふやすのは難しいと、そして交流人口と定住人口の間である関係人口という考え方に注目しているよと、そういう答弁だったんですね。それで、この関係人口を目指すためにはどうするかと。仙台に住んでいる方が気が向いたときに出かけてくれる、気軽に七ヶ浜に来てくれたり、町とかかわってくれたり、七ヶ浜は仙台の近場であることから、七ヶ浜は別空間を目指していきたいと、このように答えているわけですね。

私が関係人口について知ったのが、この記事なんですね。こういう言葉もあったのかというように、今回私の質問はこれに基づいて質問しているわけでございます。

それで、私はこの松島町がもっと皆さんに愛される町、そういうことを目指す、もう皆さん目指していますけれども、そういう目指す方法の1つにこの関係人口があるんじゃないかなと思っておりますので、その関係人口、こういうことをお知りになっているか、またはこの町に総務省とか県からこの関係人口についての要請が今まであったかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 関係人口につきまして、3月4日の日に新聞に掲載された七ヶ浜町のや

つがありましたけれども、その前にも実は寺澤さんはお話ししておりまして、そのときにもやっぱり関係人口ということでありました。実はその新聞をずっと持っていて、私の机の上にあったんですけれども、余り聞きなれない言葉だったので新聞をとっていたんですが、また今回関係人口ということで寺澤さんが述べていたので、ああそういうことなのかということで、薄々は大体ぼやっとは知っておりますけれども、大体わかってきたと。

それから、今現在、町にどうなのかということで、総務省それから県からの要請等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えいたします。

まず初めに、関係人口とは、こちら移住しました定住人口でもなくて、例えば松島町に観光しに来られました交流人口でもなく、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、地域や地域の人たちと多様にいろんな形で、町のほう、町の方、町の地域とかかわる方を指しております。

これまで関係人口に係る総務省からの依頼につきましては、平成31年2月6日付で関係人口創出拡大事業、いわゆるモデル事業に関する取り組みについて、自治体の募集が町のほうへは1件ございました。

また、宮城県からの直接のご依頼は今のところございません。

なお、このモデル事業につきましては、地域にかかわりを持つ方々が地域づくりにかかわる機会を提供したり、松島の地域の方々が松島の地域にかかわる場を提供したり、地域の課題解決に意欲を持つ団体等、こちらが協働実践活動に取り組む地方公共団体を支援する事業であります。

先ほど議員が岩手県とか、モデル事業をおっしゃいましたけれども、現在のところ宮城県の県内では取り組んでいる自治体、今のところはありません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そうなんですね。今、宮城県では正式に取り組んでいる自治体は、まだ今のところはないんですね。

それで、今、町長がお話しになりました七ヶ浜町、こういうふうにして取り組むよと言っているわけで、ちょっとどうなのかなと思って行ってみたんです。課長さんが懇切丁寧にレクチャーしていただきました、教えていただきました。実際どこまで進んでいるんですかと言

ったら、こういう資料を出してくれまして、七ヶ浜町における関係人口の例と。

七ヶ浜には、皆さんご存じのとおりヨットハーバーも海水浴場も、いろんな神社仏閣もいっぱいあるわけですよ、多聞山もあるし。そういうところでいろんなイベントをやると。それを手伝ってくれる人たち、町外の人もたくさんいらっしやると。そういう人たちのきずなをちゃんと深めていこうと、こういう取り組みをしているんですね。それも関係人口なんだと。交流人口プラス関係人口だと。将来、その人が仮に七ヶ浜に今度住みたいなど、釣り好きな人はいつでも朝から晩まで釣りしてもいいんでないかなと、七ヶ浜に住んでいいんでないかなという思いを将来持っていただければと、そういう地域とのつながりをやっぱり密にしていくと、そういうことの取り組みがこの関係人口の1つ。最終的には定住なんですよ、あくまでも。それを目指していくと。ただ、そこまでの段階の前に、地域とのコミュニケーションをちゃんとして、それで好きになってほしいという取り組み。

残念ながら、今、課長答弁、町長答弁にあるように、宮城県では、これもちょっと行ってきました、県庁に。どうなんですかと。非常に関心が薄かったですね。薄かったです。定住対策についても、ちょっとほかとは違うのかなと。でも、担当者は言っていました。松島町は積極的にかかわってくれていると、いろんな催し物をやっても、松島町は東京に行ったりいろんなことで参加してくれているよと。本当にうれしかったですね、そういう話を聞くと。でも、この関係人口については、いまいち、いまに、ぐらいです。これはちょっと難しいかなと。

そういうことで、先ほど言いました岩手県ですね。一関とかそういうところはじゃあどうなんだべなと思って、2月の15日に会派、太齋議員と私は一関に行ってきました。それでどうなんだというような取り組みで。

それで、岩手県はやはり震災の影響もあって、宮城県の比ではないんですね、人口減少が。そういうことで、もう本当にせっぱ詰まって一生懸命やっているわけですよ。産業の育成も含めて。だから本当に宮城県というのは仙台市があるために、これはいいんですよ、仙台があるのでそこまで深刻にはならないかなと、私の個人的な思いです。岩手はもっともっと、沿岸部はもう人口がどんどん少なくなってくるわけですから。そういう中で、釜石とか一関もそうです。目立った産業がないと。すぐ近くには平泉があるというようなことで、一関に太齋議員と2人でお邪魔させていただきました。

取り組み方は、いろんなケースがあるわけで、大体3つのことが書かれているんですよ、ホームページを見ても何でも。そういう中で地域とのルーツのある方、仮に松島とルーツのあ

る方。それからふるさと納税なんですね、出てくるのは。これの結びつきをもっともっと強くしようと。

そういう中で、一関の場合はルーツ、それから一関に関心を持っていただくという方に対しての関係人口を強く求めていくと。その中で、私が非常に興味を持ったのが、今、担い手、高齢者による少子化もあって、働く人がいないと。特にサービス産業ですよ。今、困っているんですよ、全国。特に松島もそうです。そういうことで、一関には須川温泉というところがあるんですね。そこでもやっぱり働き手がいなくて、働いてくれない高齢者だと。そういうことで、そういうサービス業を存続するためにはどうするかと。募集をかけたんですね、全国に、この関係人口で総務省を通じて。そういうことで、お試しツアーというのをやるんですね。これは最終的に移住を目的としたツアーを組みながら、そういう体験をしましょうと、ホテルとか何かで。じゃあホテルはどういった業務が必要なのかということも提示しながら、こういうお試しツアーをやっていって、人手不足の解消まで、そして移住の住宅、住まいもちゃんとこういうふうにしますよというような取り組みをやっていくと。

それから、花巻なんですけれども、花巻はふるさと納税を特化しているということなんですね。花巻には行かなかったんですけども、こういう媒体を見ますと、花巻はふるさと納税をどうするかと。後藤議員が先日一般質問をしました。私はその中で、町長がふるさと納税を出してくれている人に御礼状を出していると、それはいいことだと、それはそうでしょうねと。

それで、もう1つです。私は、ふるさと納税、全ての人ではなくて、松島を応援してくれる人がいるんですから、高額、何十万円を出してくれる人がいるんですから、毎年。その人たちには、松島の広報、3か月ごとに広報をまとめてやるとか、議会だよりをやるとか、松島のいろんなそういう媒体をその人たちに送って、今、松島はどうですよと。または、ふるさと納税はこのようなものに使われましたよと、それを写真を撮りながらその人たちに広報していくと。ありがとうございますと。そういうようなやり方をやらないと、どういったものにこのふるさと納税が使われているかというのは、非常にこの次やるかやらないかというふうな、いい判断材料になるのではないかなと、このように思います。

もっともっと、皆さんの力でふるさと納税は伸びていますので、そういう中でこの関係人口というのが本当に抽象的な言葉で、交流とか定住人口とか何かそういう取り組みだったらわかるんですけども、その間にある言葉ですからなかなか難しい。

そういうことで、その取り組みです。今後こういう話が、こういう言葉があるけれども、関

連するんですね、いろんなどころで。どのような取り組みを今後目指していきたいかなど。

こういう考え方があるんだけど、どうなのでしょうね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の質問を受けてから、じゃあ七ヶ浜の取り組み、いろいろ考えているようで、13ぐらいの中でいろいろ考えていきたいと、8万人ぐらいの方々と行いたいみたいなお話ですかね。それから、一関、花巻も見させていただきましたけれども、やっぱり地域でいろいろアイデアを出して取り組んでいるんだらうというふうに思います。

それで、この関係人口、じゃあうちは全然やっていなかったのかなとちょっと振り返ってみると、うちのほうとすれば、これが当たるのかどうかというのは私の考え方とまた議員の考え方と違うかもしれませんが、関係人口の創出拡大に伴う事業としまして、既に取り組んでいる松島ファンクラブですね。それから、世界で最も美しい湾クラブの活動、またふるさと納税などが関係人口創出に寄与する事業と改めて認識しております。

国におきましては、現在、実施しているモデル事業の成果を踏まえ、今後取り組みを検討するところでありますので、国及び他自治体の動向を注視しながら松島町としても考えますけれども、町としてももう少しこの関係人口について町独自の取り組みができないのか、担当等と今後いろいろ詰めて考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、ファンクラブというふうにありましたね。私も、それも本当に関係人口の非常にいい参考になると思うんです。大体、昔は400人とか500人、ことしはどのぐらいなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今年度、平成30年度の3月12日の時点でございますが、一般会員で625名でございます。続きまして、ふるさと納税の会員としましては166名でございます。JET会員といたしますのが、語学指導等を行う外国青年招致事業で来ていただいているALTとかそういった方々の会員でございます、19名。あと、東北大学の留学生で41名、合計851名になります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） このぐらい応援してくれる人が町外に、多いか少ないかは、でもこの851名の方がこのように本当に名前を上げながら一生懸命応援してくれているわけですよ。



ですから、この人たちにせめて、ファンクラブには定期的にいろんな書類とか何か行っていると思います。それから、無料の福浦橋券とか行っていると思うんですけども、やっぱりこの851名をもっともっとふやしていくと。そして、将来的に松島に住みたいなど、そういうところまで、時間はかかりますけれども、こういうことが非常に松島の魅力アップになると思うんです。観光客ばかりじゃなくて、そういう方が本当に松島を大切にしてくれるということが必要であると。

私は、今回の質問は提案です。そういう中で本当に勉強不足の今回の質問だったと思うんですけども、こういう取り組みがいろんな各地で行われているのが今現状であります。そのぐらい今、日本の人口減とか後継者不足が深刻になっているというあらわれの1つであるということですので、今町長が申されたとおりの、前向きに研究していただきたい。それで、よかったらこれを取り組んでいただいて、このモデル事業にぜひ参加をしていただきたい。

ただ、地域おこし協力隊と同じように、受け入れる団体がないと、団体が一番あればいいんです。釜石とか一関は受け入れる団体があるんですよ。そこを媒体としてお願いしながらやっている。言うばかりじゃなくて、その団体も探さなければならないと。それで、その人たちに応援をもらうというようなことの取り組みが大事ななど、このように思っておりますので、ひとつ期待しておりますので、よろしくお願い申し上げまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

以上で通告いただいた一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を2時10分にします。

午後1時58分 休 憩

---

午後2時10分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

---

日程第3 議員提案第1号 宮城県に対し、小・中学校全学年で少人数学級実現等を  
要請することを求める意見書について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議員提案第1号宮城県に対し、小・中学校全学年で少人数学

級実現等を要請することを求める意見書についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。3番緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 3番緑山でございます。

提案者、提出者の方にちょっとご質問させていただきたいんですが、意見書案の本文の下から2行目なんですけど、「小・中学校全学年での少人数学級の実現と特別支援学級の編制基準を8名から6名にする」という文言なんですけれども、これは少人数学級というふうになってあるんですが、具体的な人数が書いてないわけで、意見書として具体性に欠けるという印象なんですけれども、この数値を入れなかった理由は何であるのか教えていただきたいと思うんですが。

○議長（阿部幸夫君） 11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ちょっと資料を持ってこないでしまったんですよ。明確な答弁は今ちょっと、その点についてはやりかねますが、質問者に了解していただけますかどうか。それとも、賛成者の中に答弁できる人がいればご協力願いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） これは、陳情があったんですが、議会運営委員会の中で、委員会付託にしますと時間もかかりますので、内容としては非常にいい内容ではないかということで、意見書としては上げてはどうかということで、即意見書で上げようということで意思統一が成りました。

それで今回の提出ということになったんだと思うんですが、その陳情の内容としては、35人以下学級、これを現在1年生で実施をしているということもありまして、これを全学年に広げていただきたいという趣旨だったように思っております。ですから、人数は入れていないんですが、35人以下の学級をぜひ目指してほしいと、こういうことになるかと思えます。35人でなければならないということではなくて、35人以下の学級をつくっていただきたいと、こういう趣旨だというふうに私は理解をしております。よろしいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） くどいようなんですけれども、それであれば、この文言ですと、10人なのか、15人なのか、20人なのか、どういう人数を想定しているかわかりにくいと思うので、35人以下とかと入れたほうがいいのではないかなと思うんですが、以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 35人という数字を入れれば確かにそうだと思うんですが、必ずしも数字を入れなくても、今の宮城県の状況を見ますと、35人以下というふうに、しておけば解釈できるのかなというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） それなら、特別支援学級の編制基準を8名から6名にするというのも、論理的に必要なんじゃないでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そちら辺についても、私も詳しくはわからないんですが、陳情の中でそういった趣旨でうたってありましたので、その部分についてはそういう人数なんだなという理解の程度でございますので、そういう理解の程度だというふうにご理解をよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですね。（「理解いたします」の声あり）

他に質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより議員提案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議員提案第1号宮城県に対し、小・中学校全学年で少人数学級実現等を要請することを求める意見書については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を、千葉事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（千葉義行君） それでは、朗読させていただきます。

委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表。平成31年第1回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限によって朗読させていただきます。

総務経済常任委員会。請願第1号国に対し「消費税増税中止を求める意見書の提出」を求める請願について。平成31年6月定例会。

同じく総務経済常任委員会。定住化促進対策について。平成31年9月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。平成31年6月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成31年6月定例会。

以上であります。

○議長（阿部幸夫君） お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定をいたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

平成31年第1回松島町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午後2時18分 閉 会